

労務通信

2014.3月号

未払残業代請求の内容証明が急増中！

◆東京管内の割増賃金遡及支払額が17億円に

東京労働局から「監督指導による賃金不払残業の是正結果（平成24年度）」が公表されましたが、これによれば、東京労働局管内で、時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金が適正に支払われていないとして是正勧告・指導され、100万円以上の遡及支払いになったのは125企業となり、その総額は17億円に上ったとのこと。



◆ネット上にあふれる割増賃金請求に関する情報

最近、主に元従業員から、未払残業代請求の内容証明が届く企業が非常に増えているようです。未払残業代に関するサービスを謳うホームページや、内容証明のひな形を掲載するサイトも増えています。これらを利用すれば、簡単に会社に対して未払残業代を請求できる時代になってしまいました。

◆会社としての対応は？

ある日突然送りつけられた未払残業代を要求する内容証明。その内容ごとに、会社の対策は変わってきます。まず、内容証明の送り手は誰か。内容証明の差出人が、従業員個人なのか、合同労組やユニオンなのか、弁護士等なのかにより、会社としての対応が違ってきますし、相手の事情や紛争が長期化するかどうかもある程度読み取ることができます。

例えば、従業員（元従業員）本人による場合、会社へのうっぷんを晴らしたいのか、お金が欲しい（お金の困っている）だけなのか、上司等に対する個人的恨みなのか等が判断できる場合があります。また、内容の完成度や要求の度合いにより、インターネットのテンプレートを使って素人レベルで作ったものなのかどうか等の情報がわかり、以後の会社とのべき対応を考えるうえで参考になります。いずれにしても、会社としては、必要な資料（タイムカード、日報、就業規則、賃金規程等）の収集・検討を行い、残業時間を確認し、そのうえで対応を行います。

◆日頃の労務管理が重要！

もっとも、未払残業代を発生させてしまう残業・労働時間管理を根本から見直さない限り、こうした内容証明が届くリスクはなくなりません。「会社が未払残業代を請求された」という噂が広まれば、現在働いている従業員についても、その不満を爆発させてしまうことにつながる可能性も大いにあります。今一度、自社の労働時間管理について検証してみてもいいかもしれません。

事務処理変更事項

◆有期契約労働者の離職理由の確認資料について

平成25年4月1日より、有期契約労働者との労働契約において、労働契約を更新する場合の基準について、書面の交付により明示しなければならないこととされました。これに伴い、ハローワークの雇用保険上の事務処理の取扱いが変更になっておりますので、お知らせいたします。

離職票の作成、発行にあたり、従前においては離職理由欄の「労働契約の更新の有・無に関する事項」が口頭のみで決定されている場合であっても、事業主と労働者が合意して決定されているものについては認められておりましたが、今般の改正により以下のような取扱いが行われます。

◎離職証明書の「⑦離職理由欄」の記載について

1. 「契約を更新又は延長することの確約・合意の有・無」
2. 「更新又は延長しない旨の明示の有・無」
3. 「直前の契約更新時に雇止め通知の有・無」

⇒上記の内容において、事業主と労働者の間で口頭により決定されていたとしても、書面により明示されていない場合、雇用保険上の手続きにおいては、

1. 「更新又は延長することの確約・合意は無し」
2. 「更新又は延長しない旨の明示は無し」
3. 「直前の契約更新時に雇止め通知は無し」

として、取扱うこととなります。

この取扱いにより、書面による明示が確認できない場合は「有期契約労働者」の離職理由が「契約期間満了による離職」では受理されず、「会社都合による離職」又は「自己都合による離職」と判定されるケースがでてくることとなります。そうすると、事業主が受給している助成金や、労働者の失業給付金に給付制限が発生するなど、さまざまな影響が考えられます。

通常、離職証明書をハローワークへ提出の際、確認資料として「労働契約書」、「労働条件通知書」等の添付が求められます。まずは、早急に現在事業所で使用されている様式に、「労働契約を更新する場合の基準に関する事項」が記載されているか、ご確認ください。契約書等の雛形が旧様式のものを使用されていますと、今回の取扱いに対応することができませんのでご注意ください。

◎期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準（具体例）

①契約の更新の有無

[自動的に更新する・更新する場合があります・契約更新はしない・その他（ ）]

②契約の更新は次により判断する。

[契約期間満了時の業務量 ・ 勤務成績、態度 ・ 能力 ・ 会社の経営状況
・ 従事している業務の進捗状況 ・ その他（ ）]